

「名護城公園」と聞いて どこの公園かわかりますか？

沖縄本島の名護市にある71.1haの大きな公園で、中部・南部に住んでいる方は「名護中央公園」という名称で呼ぶことが多いです。広大で豊かな自然林に被われており、自然林の中には自然学習でも使われている「名護青少年の家」や、滑り台とアスレチックを合わせた遊具が人気の公園となっています。また、沖縄の早春を彩る「ヒカンザクラ」や沖縄県の指定天然記念物にもなっている「コノハチョウ」が生息する等、植物や生物にも恵まれた自然豊かな公園です。

「名護城公園」と呼ばれる由来

この公園は今から700年くらい前に「名護城」と呼ばれる城が建てられていて、ここを中心に名護の地域を治めていたそうです。現在は城の形が見えなくなり、公園として利用されていますが、北部に住んでいる方は名護城の跡地として「名護城公園」と呼んでいる方が多く、地域に愛着のある名称となっています。

「名護中央公園」と「名護城公園」の2つの名称で呼ばれている公園ですが、ここでは「名護城公園」として掲載します。

名護城公園の現状

現在、名護城公園では毎年1月～2月に桜祭りが開催され、祭りの時期は2万本のヒカンザクラが満開となり、辺り一面がピンク色の爽やかな景色となります。この景色は日本のさくら名所100選にも選ばれているほどの名所となっており、祭りの時期は多くの来園者があります。しかし、祭り以外の時期は利用者が少なく、また、建物も20年以上前に建てられたものが多いことから、ビ割れや傷み等が見られ、賑わいのある公園とは言えない現状となっています。

このような状況を見据えて、今回、名護城公園にあるさくら展望台をビジターセンターとして建て直す計画をしました。

ビジターセンターとは

ビジターセンターとは「来園した方に対して様々なサービスを提供する施設」のことを言い、名護城公園のさくら展望台に「表1」の機能を追加します。

さらに、ビジターセンターのデザインは、若い建築士の方から自由なアイデアを募集し審査した上で、最も優秀な作品を採用しました。ビジターセンターは左記ページのような完成イメージとなります。建物の周りは全面ガラスで被われているので、建物の中は太陽の光で明るく、360度どこからでも名護の景色を観察できます。また、ビジターセンターの外には森の中を散策できる道が作られるので、自然観察や森林浴を体験することができます。

建物一階は学習・集会スペースとなっており、ここでは名護城公園で見られる植物や昆虫を観察したり、名護城の歴史を学習できます。

建物二階は物販カウンターと軽食スペースとなっており、地元名産の物品の販売や軽食を販売してい

るので、散策に疲れた方の休憩場所となります。また、デジタルサイネージと呼ばれる映像機器が設置されるので、公園内の紹介や名護の景色を大型モニターで鑑賞できます。

建物三階は展望スペースとなっており、高い場所から名護の全景を観賞することができます。

ビジターセンターは平成27年4月から一部、平成28年4月から全ての施設が利用できるようになりますので、ぜひ家族や友達と遊びに来てください。

機能	内容
①総合案内機能	公園内の案内や季節・天候・自然に関する情報、遊び方のアドバイス等を伝える
②展示機能	公園で見られる植物・昆虫に関する情報や歴史・文化に関する情報を展示する
③学習・集会機能	動植物や自然に関する観察や体験、歴史・文化に関する学習を提供する
④飲食サービス機能	利用者が軽食できる場や休憩できる場を提供する
⑤物販機能	名護市へ訪れた記念となる商品や、地元の名産品を販売する

〔表-1〕 ビジターセンターの機能

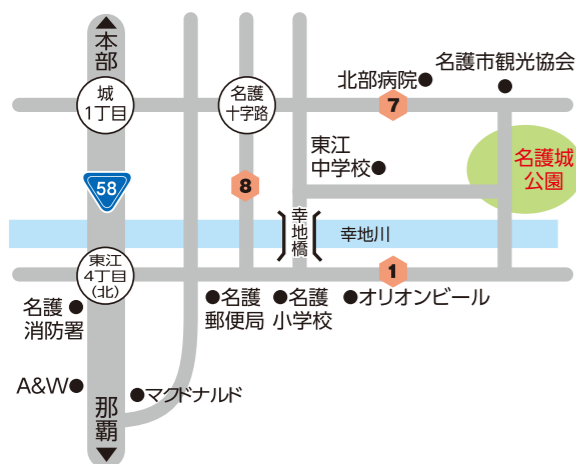


ビジターセンター (イメージ)



ふもとから見たビジターセンター (イメージ)

名護城公園までの地図



お問い合わせ 県都市計画・モノレール課 電話：098-866-2408 FAX：098-866-5938